

2017～2018年度国際ロータリーのテーマ

●会長 白木 誠一

●幹事 古田 哲朗

ロータリー：変化をもたらす

No.1575 平成29年07月12日 第2回例会

ロータリー：
変化をもたらす※例会日 毎週水曜日 12:30～ <http://www.serc2720.org> email:serc@serc2720.org

※例会場 〒860-0846 熊本市中央区城東町4の2 熊本ホテルキャッスル内

※事務所 〒860-0846 熊本市中央区城東町4の2 熊本ホテルキャッスル内 TEL 354-4521 FAX 354-4053

■点鐘

■国歌斉唱

■ロータリーソング (我らの生業)

■来訪者紹介 (会長 白木 誠一)

熊本江南 RC 大場 由樹 君
米山奨学生 翁 力棟 君



■会長の時間 (会長 白木 誠一)

新年度に入り2回目の例会です。7月は陰暦では文月と申します。これから12回に渡って陰暦と24節季を紹介していきたいとおもいます。

文月は七夕月とか含み月、親月、女郎花月など、他20種類ほど呼び名があるようです。ただ陽暦と2ヶ月くらい差があり、今の季節は陰暦の皁月に相当するようです。

24節季では14番の「処暑」15番の「立秋」となっております。梅雨に入りますと各地で異常気象と言われるように、かなりの雨が降って被害が出ているのは残念なことで大分と福岡の朝倉市とか黒川地区では5日の土石流で20の方が亡くなり、22名が行方不明者になってるそうです。熊本でも昭和28年の6月26日に大水害がおこり今回の福岡県朝倉市のように子飼橋に流木が溜まりそこから溢れていったようです。死者・行方不明者1,001名、浸水家屋45万棟、被災者数約100万人という被害でした。当時阿蘇では一晩に800mmの雨を記録し、白川の流量が毎秒800トンあったそうです。現在の白川の流量は、その後部分的に拡幅改修になっていますが、流量は毎秒500tくらいで、28年の量の雨が降れば現在の白川は溢れるようです。天井底川 また阿蘇山の表土は火山灰が堆積しているので、白川水系は大雨になると火山灰を含んだ土石流が多発し被害が大きくなるようです。一ノ宮の坂梨地区もそうでした。

そこで世界の治水計画を見てみると、水容量を計画する際、どの規模の水害がどの頻度で発生するかという確率洪水が基準になり、治水計画の規模が策定されている。

例えば欧米・中国の治水水準を見ると、オランダのライン川は

1250年-1万年に一度の洪水規模に対応しているほか、イギリスのテムズ川は1000年に一度、フランスのセヌ川は100年に一度、オーストリアのドナウ川は1万年に一度、ハンガリーの同川は100年に一度、アメリカのミシシッピ川は500年に一度の洪水に対応している。また、中国の長江は三峡ダム建設後は1000年に一度の洪水に対応できる予定となっている。一方、日本でも100年-200年に一度の洪水に対応することが指向されているが、実際は30年に一度の洪水が治水計画上の目標とされることが多く、その目標すら60%程度しか達成していない。日本の治水容量対策は欧米・中国に比べると非常に低いレベルにとどまっているそうです。



■幹事報告 (幹事 古田 哲朗)

1)

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会より、第23回米山功労クラブ感謝状の送付（特別寄付の合計累計額が2,300万円に達成）及び、「ロータリー米山記念奨学会50年のあゆみ」刊行のお知らせ（限定3,500部、1冊1,800円）及び、達成クラブ表彰のお知らせ（普通寄付と特別寄付の合計累計額が、3,000万円に達成しましたので地区大会で表彰されます）。

2)

米山学友合同会実行委員会より、「ロータリー米山記念奨学会 財団設立50周年記念」世界米山学友による感謝 in 熊本の案内。

日 時 2017年8月26日（土）

16時受付開始、17時～21時（式典&懇親会）

場 所 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ 2階「ストリングス」

登録費 ロータリアン10,000円、
米山学友・奨学生5,000円

3)

永田壮一 ガバナー、上野公則 地区管理運営部門長、三村彰吾 公共イメージ部門長、硯川昭一 地区会員増強部門長より、管理運営・公共イメージ・会員増強合同セミナー開催の案内。

日 時 2017年9月2日（土）

13:00～16:00（受付12:30～）

場 所 ホルトホール大分

出席対象者 会長、幹事、管理運営委員会関係者、
公共イメージ委員会関係者、会員増強委員会関係者、他希望者

4) 河野誠男 地区青少年奉仕部門長、玉田龍一郎 地区RYLA委員長より、2017～2018年度RYLAセミナー受講者募集について。

日時 2017年9月 9日(土) 11:00集合
9月10日(日) 13:00終了(1泊2日)

場所 阿蘇YMCA

募集人員 先着40名

応募資格 対象年齢 18歳～30歳(ロータリアン企業の社員、あるいは組織や地域社会のリーダーに興味のある方、ローターアクト)

5) 永田壮一 ガバナー、坂口滋一 米山記念奨学部門長、瀧満 ローター財団部門長より、ロータリー財団部門・米山記念奨学会部門合同セミナーの案内。

日時 2017年9月16日(土)
12:30～16:30(受付12:00～)

場所 小川総合文化センター ラポート

出席対象者 会長、幹事、ロータリー財団委員長、米山記念奨学委員長、学生カウンセラー

6) 熊本少年友の会より、会報の送付。

7) 第1回定例理事会報告。

8) 本日の例会終了後に、前年度理事会、第1回臨時理事会を開催いたします。

今後の行事

開催日	行事名	場所	会場	出席者
2017年7月22日(土)・23日(日)	米山記念奨学会 夏季研修会	熊本県上益城郡益城町	阿蘇熊本空港ホテル エミナス	翁力棟、山田公也、前田日出夫、古田哲朗
8月26日(土)	「ロータリー米山記念奨学会 財団設立50周年記念」世界米山学友による 感謝in熊本	熊本県熊本市	ANAクラウンプラザホテル熊本 ニュースカイ	(新着)
9月2日(土)	管理運営・公共イメージ・会員増強セミナー	大分県大分市	ホルトホール大分	(新着)
9月16日(土)	ロータリー財団部門・米山記念奨学会部門合同セミナー	熊本県宇城市	小川総合文化センター ラポート	(新着)
9月9日(土)・10日(日)	RYLAセミナー	熊本県阿蘇市	阿蘇YMCA	(新着)

■フィリピン里親支援について

(潮谷 愛一)

フィリピン里親支援の現状について

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
設立 1975年
2017年6月末現在の



里子:

フィリピン3、800人、ネパール500人、スリランカ350人
里親:

3、600人

会員が増えているか: 横ばい状況

当クラブで現在2名の里子支援を今期より3名とすることで承認(幹事 古田 哲朗)

■ロータリー情報の時間

(ロータリー情報担当委員 鈴木 義親)



新年度が始まりました。本委員会はロータリーの基本的知識を会員に提供し、ロータリーの認識度を高めるよう毎週例会において【第一週は除く】ロータリーに関わる情報を提供して参ります。以前は4名のメンバーで構成されていましたが本年度の委員会の構成は佐野会員と私、鈴木との2名が担当します。会員の皆さまに充分なる情報を提供できるか?の戸惑いもありますが努めさせていただきます。

さて、近年のロータリー活動は研修会や会員の参加が要請されたり、旧来より変革の域に達しております。3年ごとの国際ロータリーの規定審議会において、活動が単年度から翌年、次々年度と長期にわたり継続されることを要請されて世界の地域社会に貢献するため国際ロータリーが詳細に検証策定した戦略的計画によるからであります。

戦略的計画を国際ロータリーが定め、目標に向けて継続していくために、ロータリアンの希望、願いが込められています。今期より、当クラブにおいても戦略委員会が設置されました。国際ロータリー、地区ロータリーそして、各クラブロータリーへと流れが受け継がれ戦略的構想が現実化いたします。クラブにおいても長期的計画を立案し、本流に添い次年度に引きつぐ必要があります。

本年度の国際ロータリー会長の標語は「ロータリー: 変化をもたらす」

2720地区ガバナーの活動目標は「ロータリーを奨励し、ロータリーを楽しもう」であります。

R.I. 地区の戦略的計画をクラブにおいても深く学ぶ必要があります。

ロータリーリーダーシップ地区委員会の研修会が始まります。この研修セミナーにおいて手法を取り入れクラブ会員で共有しなければなりません。知識を取り入れ鍛錬の場として再度認識しましょう。

ガバナー設定目標 → クラブ目標 → ロータリアンの目標

ロータリアンの目標達成のためクラブ会員として頑張りましょう。各委員会委員長の皆さま、一年間ご苦労様です。全クラブ会員が情報を共有出来るよう一層の努力をお願いいたします。

■委員会報告

(青少年奉仕担当委員 松本 一也)

2017年7月6日(木) RAC 例会参加の報告
次回の例会

2017年7月18日(火) ふれあい文化センター

■委員会報告

(親睦・スマイル担当委員 横山 佳之)

家族会の案内

2017年7月19日(水) 18:30～ 熊本ホテルキャッスル

日帰り親睦家族例会の案内

2017年8月26日(土) 人吉



■出席報告

(出席・プログラム担当委員 松岡 泰光)

月日	会員数	出席者数	MU	修正出席者数	出席率(%)
06月28日	37 (免1) 36	27	3	30	83.33
07月12日	39 (免2) 37	26			70.27

新入会

07月05日 山坂 哲生 草村 安宏

出席免除

06月28日 住江 正治 鷺山 法雲

07月05日 住江 正治 鷺山 法雲

欠席者(6名)

06月28日 西村 陽介 山本 浩之 島村 徹男
堤 勝也 内田 敏視 岡本千代門

今度の100%出席の日は 07月26日です。

■スマイル

(親睦・スマイル担当委員 横山 佳之)

◎大場 由樹 1,000円

(熊本江南RC)

本日は、水前寺公園RCにするか熊本東南RCにするか迷いましたが、やっぱり南つながりの貴クラブに致しました。スマイル致します。

◎松岡 泰光 5,000円

明日、妻の誕生日です。前回大好物の赤ワインをいただき、大変感激していました。ありがとうございました。



◎佐野 茂 5,000円

現在マイカーで行動中ですが、マワリからいい歳だから運転を止めるようにと言われており、止めることにしました。ところが、現在の東区花立(ムラ)では、交通機関の便が悪く、動くのに便のよい、しかも娘婿の主治医宅に近い中央区水前寺のマンションに、セカンドハウスではありませんが、そちらを主体に生活することにしました。明日7月13日に転居します。

◎宮川 義行 5,000円

新年度になって少し時間が出来たので、今朝は玉名の現場で一仕事して11時30分にキャッスルに着きました。一時停止違反の取締が行われていて、いつものように急いでいたら捕まっていたかもしれないと思い、めぐりあわせの良さに感謝しています。例会出席が楽しみです。永松先生と話す時の緊張感が味えなくなったのが淋しいと思っています。佐野さん引越おめでとうございます。

◎小畑 成司 3,000円

今年度初めての例会参加です。先週はプラハ、ザルツブルク、ウィーンに行っていました。今年度、白木会長、古田幹事頑張ってください。できる限り応援します。

◎松本 繁 2,000円

熊本江南ロータリークラブ直前会長大場由樹様のご来訪を歓迎してスマイル致します。



■細則改正について(佐野 茂)

熊本東南ロータリークラブ細則改正決議

2016規定審議会により国際ロータリー奨励ロータリークラブ細則に準拠し、熊本東南ロータリークラブ細則を下記により改正する。

記

1. 改正案の会員提示 平成29年6月28日(水)
2. 改正決議例会 平成29年7月12日(水)
3. 定足数 14人(会員数40×1/3=14人以上)
4. 出席会員数の3分の2 25人(出席会員数×2/3=17人以上)
5. 施行期日 平成29年7月12日

以上

熊本東南ロータリークラブ細則改正条文案

第6条入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。

入会金は、30,000円とする。

ただし、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラ

ブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務付けられないものとする。本クラブの年会費は230,000円とする。

クラブ年会費には、R1人頭分担金、「ザ・ロータリアン」誌またはロータリー地域雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金で構成される。

第10条 会員選挙の方法

第4節 クラブが入会見込者の通知を受けてから7日以内に、理由を付記した書面による異議が、どの会員からも理事会に提出されなかった場合、この入会見込者は、入会金を納めた上、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議が提出された場合、クラブは、次の会合において、この件について票決を行うものとする。異議があったにもかかわらず、入会が承認された場合、入会見込者は、入会金を納めた後、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。



編集者 村瀬 直久

チャイルド・ファンド・ジャパンについて



チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。

活動をとおして人と人が出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。

すべての子どもに、開かれた未来を。



チャイルド・ファンド・ジャパンが大切にしていること

私たちは、子どもたちみんなが幸せに、そして責任ある大人に成長することを願い、「子どもの権利条約」に基づいて活動しています。

子どもの権利条約

生きる権利

病気から守られ、
怪我や病気をしたら
治療を受けられること

育つ権利

教育を受け、
休んだり遊んだり
できること

守られる権利

あらゆる種類の
虐待や搾取から
守られること

参加する権利

自由に意見を表したり、
集まってグループを作ったり
自由な活動を行ったり
できること

(財)日本ユニセフ協会発行「子どもの権利条約カードブック」参考。

ビジョン(目標)

すべての子どもに開かれた未来を約束する
国際社会の形成
愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション(使命)

生かし生かされる国際協力を通じて
子どもの権利を守る
子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。



フィリピン

1975年より支援活動を開始しました。マニラに現地事務所があります。

スポンサーシップ・プログラムを通して貧困の中で暮らす子どもたちの教育や家族の生活改善に協力しています。

スポンサー(里親)の方からのご支援により、約4,200人のチャイルドを支援しています。

支援を終えたチャイルドの数は、延べ26,000人です。また、支援プロジェクトも現在2件実施しています。

現在活動中の支援プロジェクト→

みんなで守る子どもの権利プロジェクト

パス・イット・バック〜タグラグビーで子どもの成長を支えるプロジェクト〜